

第6次山形県教育振興計画（仮称）の各論について 【社会教育・文化財分野】

I	いのちを大切にし、生命を継承する	
1	社会教育における生命の継承の取組み	1
II	豊かな心と健やかな体を育てる	
1	教育の原点である家庭教育の充実（幼児共育・家庭教育）	2
2	子どもの読書活動の推進	3
3	様々な体験活動・奉仕活動の充実	4
III	地域の教育力の向上	
1	成人の社会力の育成	
(1)	生涯学習の振興による地域の教育力の向上	5
(2)	県立図書館のあり方	6
2	青少年の地域力の発揮	
(1)	中・高校生ボランティア活動の活性化	7
(2)	青年リーダーの育成と地域貢献活動の活性化	8
(3)	社会教育施設のあり方	9
IV	学校と地域との連携・協働	10
V	「山形の宝」の保全活用・継承	
1	地域の貴重な資源である伝統文化の保存・伝承	11
2	未来に伝える山形の宝登録制度による文化財の保存活用	12
3	指定文化財の保存	13
4	埋蔵文化財の保護	14
5	県立博物館のあり方	15

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課（室）名	生涯学習振興室
項目名	I-1 社会教育における生命の継承の取組み (人口減少抑制のための取組み)		
本県の 現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 都市化や核家族化、地縁的なつながりの希薄化等、家庭を取り巻く環境が大きく変化していることにより、多くの親が子育てに何らかの不安や悩みを抱えている。【再掲：家庭教育】</p> <p>② 三世代同居率の低下やひとり親家庭の増加など、家族形態の変化により、祖父母など身近な人から子育ての知恵や経験を伝え聞くことが困難な状況にある。</p>		
	<p>【課題】</p> <p>① 人口減少が進む本県では、社会全体で子育て家庭を支える必要性はますます高まっており、安心して子育てができる社会を実現させるための支援となる家庭教育をさらに充実させていくことが必要である。 【再掲：家庭教育】</p> <p>② 子どもは社会の宝として、親や家族だけでなく地域全体で温かく見守り支援する仕組みづくりを推進することが必要である。</p>		
課題に係る 県の 対応状況	<p>① 子育てするなら山形県と実感できる社会の実現をめざし「山形県子育て基本条例」を制定（H22.3）し、子育て支援や少子化対策を推進している。今後、教育と福祉等の事業ベースでの連携を確実に実施することで、県民に対する支援をさらに充実する。【再掲：家庭教育】</p> <p>② 子どもたちが「いのち」輝く人間として健やかに成長できるように、親を対象に家庭教育に関する学習機会の提供を拡充してきた。一方、家庭教育の支援者である祖父母や地域の関係者（老人クラブ、婦人会、見守り隊等）を対象とする家庭教育に関する学習機会の提供は十分ではない。</p>		

国の第2期 基本計画 における 取組み	
次期計画 における 施策の方向 及び 主な施策	<p>① 社会全体による子育て支援を推進するため、関係機関（教育・保育・福祉等）が連携して、安心して子どもを生き育てるための環境整備とともに継続的な親に対する学習機会を提供していく。 【再掲：家庭教育】</p> <p>② 祖父母や地域の関係者（老人クラブ、婦人会、見守り隊等）に学習機会を提供するとともに、公民館等で、親子にかかわっていくことができる仕組みづくりを進めていく。</p>
成果指標	【国の成果指標】
	【県の目標指標】
(参考) 関連データ	

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課（室）名 生涯学習振興室

項目名	Ⅱ-1 教育の原点である家庭教育の充実（幼児共育・家庭教育）
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 都市化や核家族化、地縁的なつながりの希薄化等、家庭を取り巻く環境が大きく変化していることにより、多くの親が子育てに何らかの不安や悩みを抱えている。</p> <p>② 平成24年度の家庭教育アンケートによると、「子育てで充実してほしいこと」という問いに対する回答の上位は、「・経済的援助 24.7%・学習機会 22.1%・気軽に集れる場 19.4%・気軽に相談 15.7%」であった。</p> <p>③ 子育てや家庭教育が困難になっている親（孤立している親、家庭教育への関心が低い親等）は、学習機会等を提供しても参加しない状況にある。</p>
	<p>【課題】</p> <p>① 人口減少が進む本県では、社会全体で子育て家庭を支える必要性はますます高まっており、安心して子育てができる社会を実現させるための支援となる家庭教育をさらに充実させていくことが必要である。</p> <p>② 親に対する学びの機会の充実と、不安や悩みを持つ親が気軽に相談できる環境の整備が必要である。</p> <p>③ 困難さを抱えている親へは、学びの場を提供する（受身型）だけでなく、教育と福祉等の連携により直接親に届ける支援（積極型）の仕組みを構築していくことが必要である。</p>
課題に係る県の対応状況	<p>① 子育てするなら山形県と実感できる社会の実現をめざし「山形県子育て基本条例」を制定（H22.3）し、子育て支援や少子化対策を推進している。今後、福祉部局等の事業ベースでの連携を確実に実施することで、県民に対する支援をさらに充実させることが必要である。</p> <p>② 親への学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期の子どもたちのすこやかな成長のために「家庭」「幼稚園・保育所等」「地域」の大人が連携してともに育む『幼児共育（ようじともいく）』を提唱し、幼児共育アクションプログラムを策定し、それに基づいて各種の施策を実施してきた。 ・全ての親に対して家庭教育に関する学習機会の提供とその充実を図るため、市町村等と連携して家庭教育講座の開催を推進してきた。 <p>親への学習機会の提供は広く推進されてきたが、さらに、今日的な課題（基本的な生活習慣、子どものしつけ等）に対応する内容の充実を図る必要がある。</p> <p>③ 家庭教育支援者活用事業の実施（H22～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域における新たな家庭教育支援体制づくりを行うために、家庭

	<p>教育支援チームを組織し、学校や公民館等への訪問による相談室の開設等をモデル事業として山形市で実施してきたが、他市町村への普及には至っていない。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策2-2-1 コミュニティの協働による家庭教育支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の担い手である親の学びを応援するため、家庭教育支援体制の強化に向けた取組みを促進する。 ・「家庭教育支援チーム」型の支援を、地域の特性に応じて促進する。 <p>基本施策2-2-2 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業に対して子どもの生活習慣づくりの重要性についての啓発や具体的な取組み等の情報提供を行うとともに、中高生以上の世代向けの普及啓発を実施する。
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 社会全体による子育て支援を推進するために、福祉部局等の関係機関と連携して、安心して子どもを生み育てるための環境を整備していく。</p> <p>② 子どもの健やかな成長のために、「乳幼児期からの基本的な生活習慣」や「体験活動」、「親子のコミュニケーションの大切さ」などについて、親等への学習機会を充実させていく。</p> <p>【乳幼児期】人やモノ、自然とのかかわりを大切にした幼児共育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○山形県がめざす幼児期の子ども像 「自然の中で遊ぶのが大好きで 人やモノにかかわり 何事にもすすんで取り組む子ども」 ○実践の指針：①自分からやってみようとする子ども ②人とかかわる力をもつ子ども ③基本的な生活習慣を身につけた子ども ④豊かでいい言葉が話す子ども ⑤自然の中で遊ぶ子ども <p>【学齢期～高校期】子どもの発達段階に応じた親子のかかわり方</p> <p>【高校期等】将来親になる高校生等への「いのちの教育」</p> <p>③家庭教育支援者を育成して、公民館等を拠点に子育てや家庭教育の悩みについて相談できる体制づくりを進める。</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】○家庭教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校区で家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施（支援チームの増加） ・家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの基本的な生活習慣の改善 <p>【県の目標指標】5教振後期プラン目標指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育講座等を全市町村で実施 【H21】27市町村 ○幼児共育関連事業への参加者数の増加 【H21】4,391人

<p>(参考) 関連データ</p>	<p>【別紙】</p> <ul style="list-style-type: none">○家庭教育アンケート (H24 調査)○家庭教育支援の推進に関する検討委員会 <p>「つながりが創る豊かな家庭教育」(H24.3) のデータ集から</p> <ul style="list-style-type: none">・子育てについての悩みや不安・保護者のしつけの増加
-----------------------	--

平成24年度 家庭教育アンケート（「やまがた子育て講座」）

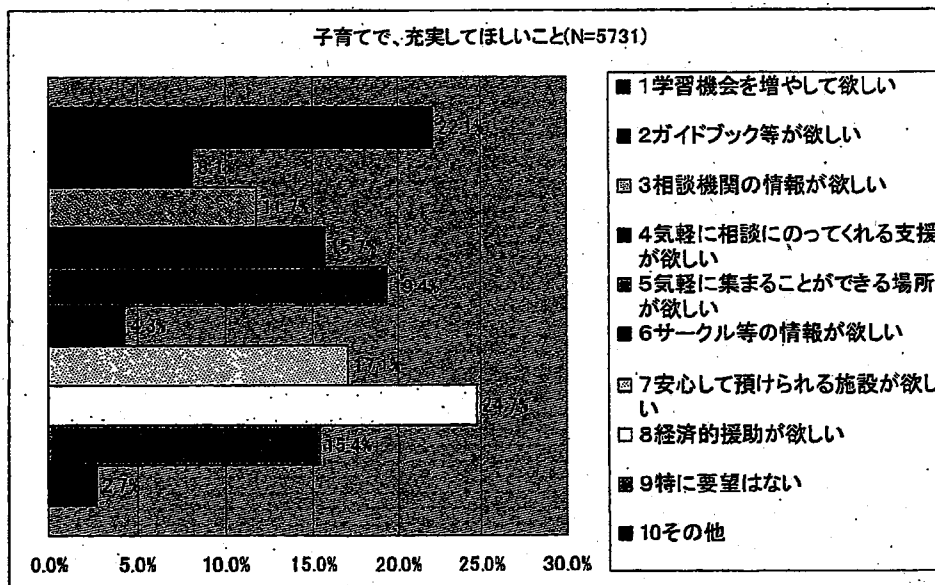
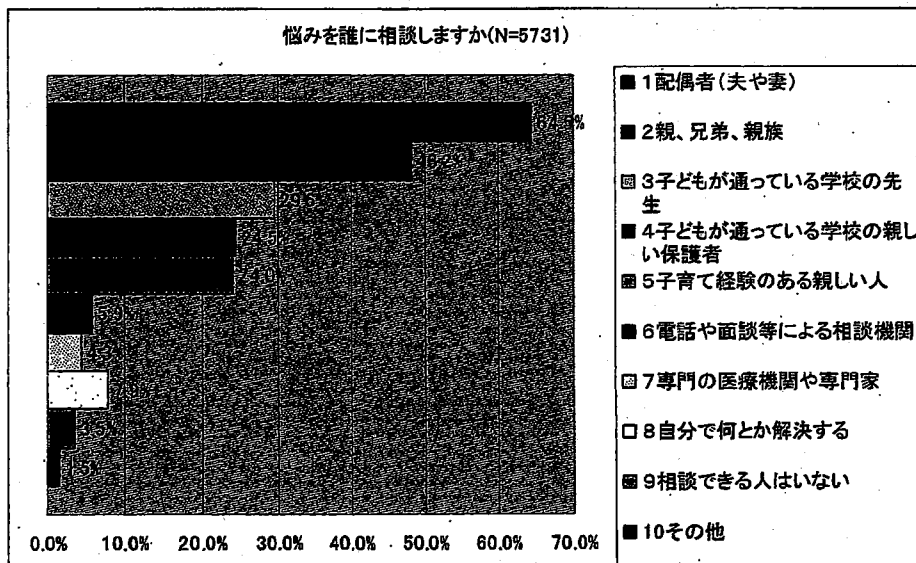
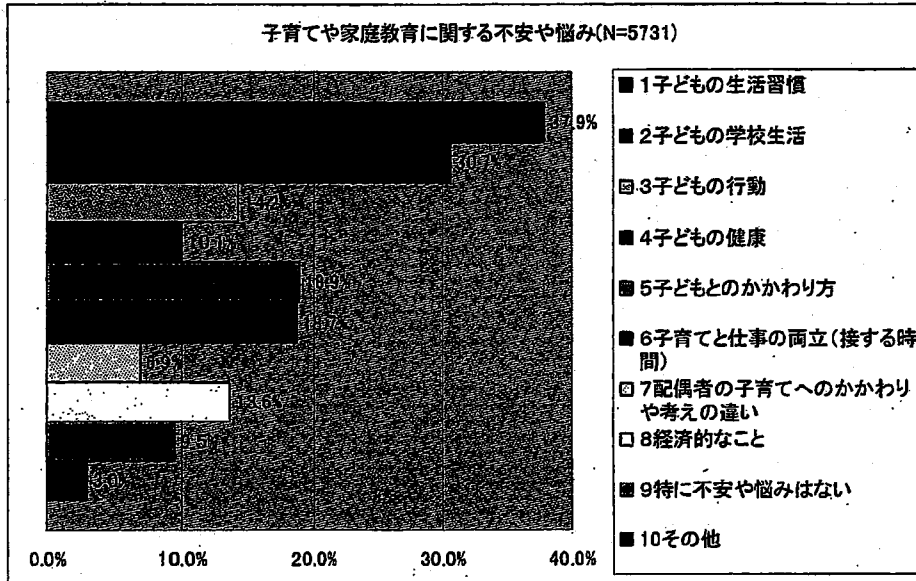
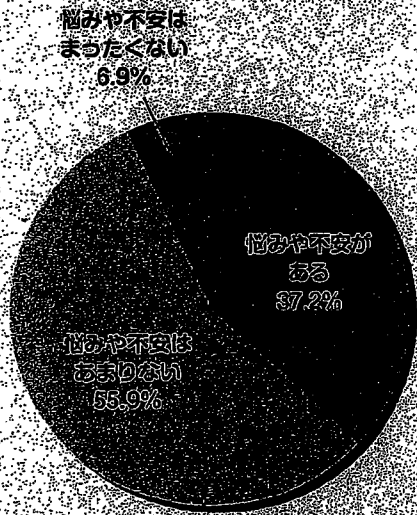
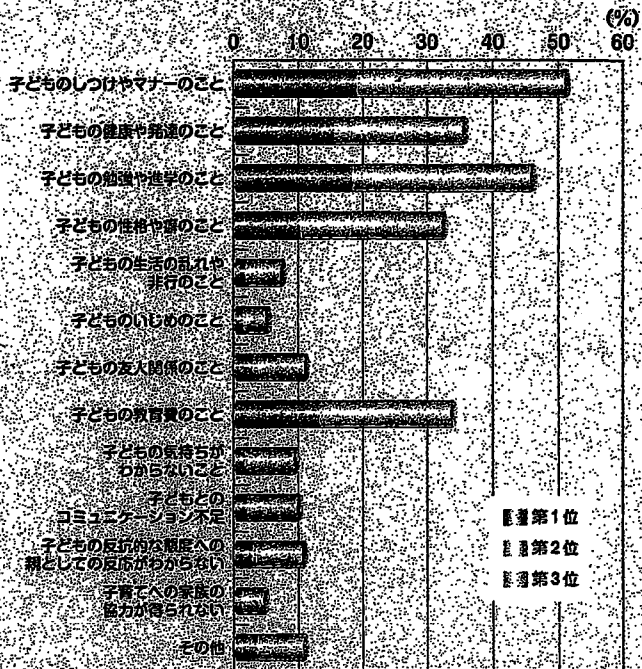


図12 子育てについての悩みや不安

子育てに不安はあるか



悩みや不安が大きいものから順番に3位まで選択

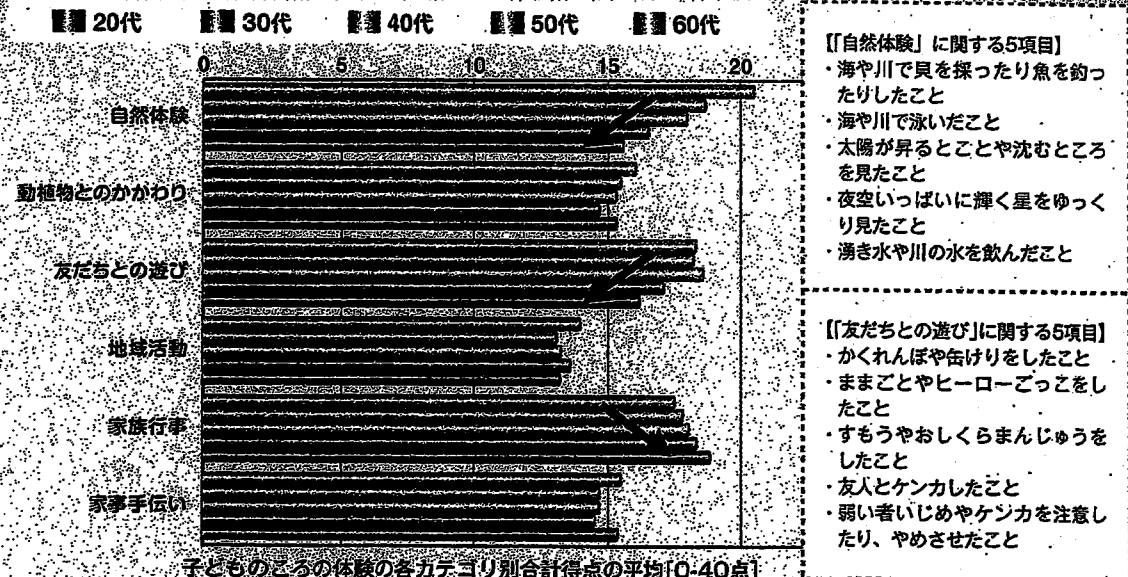


文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」(平成20年)

図17 子どもの頃の自然体験や友だちとの遊び体験

◇年代が若くなるほど、子どもの頃の自然体験や友だちとの遊びが減ってきている。【成人調査】

「星空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと」といった「自然体験」、 「弱い者いじめやケンカを注意したり、やめさせたこと」といった「友だちとの遊び」が若い世代ほど少ない。一方、幼少期での「家族の誕生日を祝ったこと」といった「家族行事」は若い世代ほど増えている。



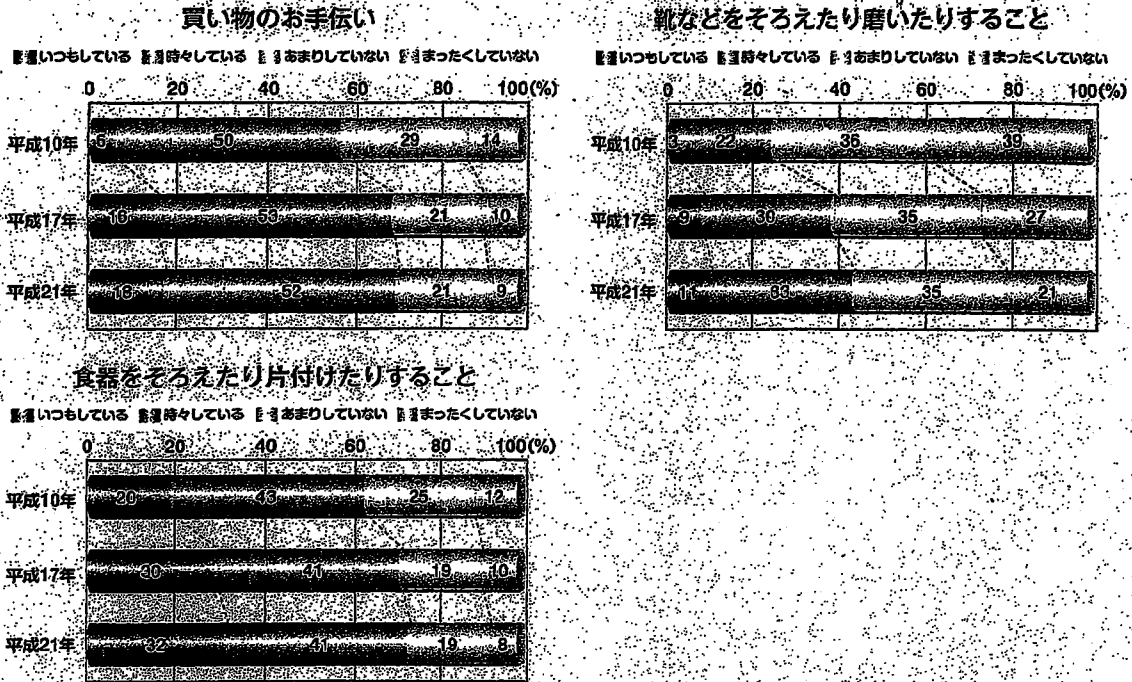
- 【「自然体験」に関する5項目】
- 海や川で貝を探ったり魚を釣ったりしたこと
 - 海や川で泳いだこと
 - 太陽が昇るところや沈むところを見たこと
 - 夜空いっぱい輝く星をゆっくり見たこと
 - 湧き水や川の水を飲んだこと
- 【「友だちとの遊び」に関する5項目】
- かくれんぼや缶けりをしたこと
 - ままごとやヒーローごっこをしたこと
 - ずもうやおしくらまんじゅうをしたこと
 - 友人とケンカしたこと
 - 弱い者いじめやケンカを注意したり、やめさせたこと

子どものころの体験の各カテゴリー別合計得点の平均[0-40点]

独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」(平成22年度)

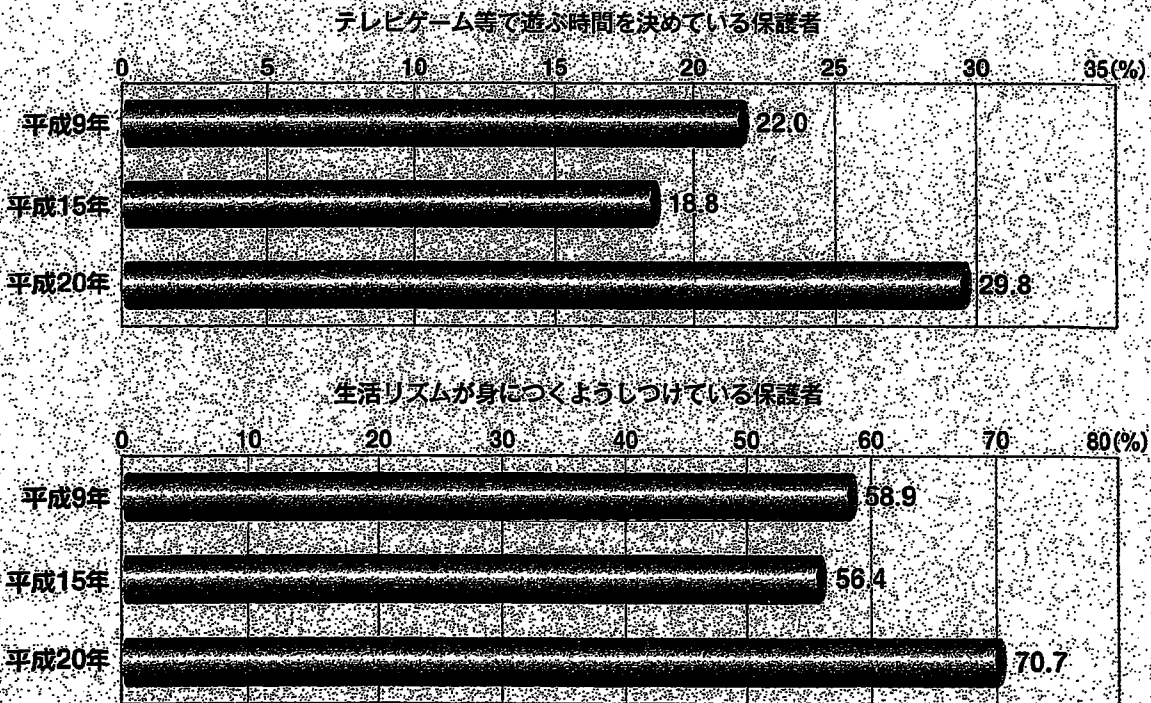
(3) 家庭教育が困難になっている社会

図19 家庭でお手伝いをする小中学生(小4、小6、中2合計)



独立行政法人国立青少年教育振興機構：子どもの体験活動の実態に関する調査研究（平成22年度）

図20 保護者のしつけの増加



ベネッセ教育研究開発センター：子育て生活基本調査報告書（幼児版）平成21年度

(別紙:アンケート集計票)

平成24年度 やまがた子育て講座(全実施分)

5731	
性別	回答率
男	17.3%
女	79.7%
無回答	3.0%
計	100.0%

1. 「講座」に参加していかがでしたか。

5656		
	回答率	
大変よかった	53.3%	94.4%
良かった	41.1%	
良くなかった	0.5%	
どちらとも言えない	3.6%	
無回答	1.4%	
計	100.0%	

2. 機会があれば次回も参加したいですか。

5666		
	回答率	
ぜひ参加したい	33.1%	85.2%
参加したい	52.1%	
参加したくない	1.1%	
どちらとも言えない	12.5%	
無回答	1.2%	
計	100.0%	

3. 現在、子育てや家庭教育に関する不安や悩みはありますか。

5731	
	回答率
1子どもの生活習慣	37.9%
2子どもの学校生活	30.7%
3子どもの行動	14.2%
4子どもの健康	10.1%
5子どもとのかかわり方	18.9%
6子育てと仕事の両立(接する時間)	18.7%
7配偶者の子育てへのかかわりや考えの違い	6.9%
8経済的なこと	13.6%
9特に不安や悩みはない	9.5%
10その他	3.0%

4. 子育てや家庭教育の悩みを、誰に相談しますか。

5731	
	回答率
1配偶者(夫や妻)	64.5%
2親、兄弟、親族	48.2%
3子どもが通っている学校の先生	29.6%
4子どもが通っている学校の親しい保護者	24.5%
5子育て経験のある親しい人	24.0%
6電話や面談等による相談機関	5.9%
7専門の医療機関や専門家	4.3%
8自分で何とか解決する	7.9%
9相談できる人はいない	3.5%
10その他	1.5%

5. 子育てをする上で、さらに充実して欲しいことは。

5731	
	回答率
1学習機会を増やして欲しい	22.1%
2ガイドブック等が欲しい	8.1%
3相談機関の情報が欲しい	11.7%
4気軽に相談にのってくれる支援が欲しい	15.7%
5気軽に集まることができる場所が欲しい	19.4%
6サークル等の情報が欲しい	4.3%
7安心して預けられる施設が欲しい	17.1%
8経済的援助が欲しい	24.7%
9特に要望はない	15.4%
10その他	2.7%

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課（室）名 生涯学習振興室	
項目名	Ⅱ-2 子どもの読書活動の推進
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 県子ども読書活動推進計画（第2次）を策定（H23.12）したが、市町村における計画策定は進んでいない。 （H25.3 調査：8/35 市町村→現状：9 市町村）</p> <p>② 小中学校では、ボランティアやPTAと連携した読み聞かせの取組みが推進されているが、ボランティア等の養成やスキルアップを図る研修等は実施されていない。</p> <p>③ 県及び市町村公立図書館（図書室）において、子どもの読書活動に関わる取組みはそれぞれ個別に行われている。（H22 調査：33/35 市町村）</p>
	<p>【課題】</p> <p>① 市町村における「子どもの読書活動推進計画」策定を進めるための支援が必要である。</p> <p>② 学校や図書館（室）等で活動するボランティア等の養成やスキルアップを図る研修等の実施が求められている。</p> <p>③ 県及び市町村公立図書館（図書室）等が、一体となって子どもの読書活動を推進していく必要がある。</p>
課題に係る県の対応状況	<p>① 平成23年度市町村計画策定研修会を開催。平成24年度県子ども読書活動推進フォーラムの分科会で策定した市町村の事例発表を行い、策定に向けた支援により徐々に気運は醸成されてきたが、この間に新たに策定したのは6市町村だった。（H25 策定予定：2町）</p> <p>② 平成24年度まで、読み聞かせボランティアを養成・スキルアップを図る講座を通して「いのちの教育サポーター」を養成してきたが、事業の廃止に伴いボランティア等の活動を支援する仕組みがなくなった。</p> <p>③ 県立図書館では、「手作り絵本作り講座及びコンクール」（H23～）を開催し、子どもの読書活動を推進している。市町村公立図書館（図書室）も子どもの読書活動に関して独自事業を展開しているが、両者が一体となった事業展開には至っていない。</p>

国の第2期基本計画における取組み	<p>基本施策11-2 様々な体験活動及び読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」（第三次 H25.5）等に基づいた、全国一斉の読書活動や公立図書館と学校の連携の推進、子どもの読書活動の重要性などに関する普及啓発等を通じた子どもの読書活動を推進する。 <p>基本施策2-4 学校における体験活動及び読書活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな情操等を育む読書に子どもたちが親しむよう、全校一斉の読書活動など子どもの読書活動を推進する。
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 市町村における計画策定を進めるために、関係機関（学校教育、社会教育、図書館等）が連携した策定を支援する研修会等を実施する。</p> <p>② 家庭や地域においても「読育」を推進するために、保護者や読み聞かせボランティア等の研修機会を充実させ、本好きな子どもを育てる環境を整備する。</p> <p>③ 子どもの読書活動推進に向けて、県民一体となった取組み（仮称「やまがた子ども読書フェスティバル」）を、県・市町村及び民間とも連携して実施する。</p>
成果指標	<p>【国の成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第三次「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」 今後概ね5年間（25年度～29年度）市町村推進計画の策定率 国及び都道府県、市は100% 町村は70% ○全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加 <p>【県の目標指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○読書好きな児童生徒の割合の増加（H24 全国学力・学習状況調査：文科省） 平成24年度 小学校 77.4% 中学校 72.1% ○子ども読書活動推進計画を県内全市町村が策定 平成24年度：8市町村（H23.3 現在）
（参考）関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ○公立図書館（図書室）に所属又は連携している読み聞かせサークル数 33市町村100サークル（H22 調査） <p>【別紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書活動推進計画」策定状況調査表（H24 調査） ・平成25年度 子ども読書活動に関する事業について（県教育庁等）

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

① 図書館(室)、公民館等における子どもの読書活動の推進

推進の方向性

- 図書館(室)の子どもの読書活動事業の充実をめざします。
- 図書館(室)に来館する中高生の拡大をめざします。

現状と課題

- 右の表の調査によると、35市町村のうち33市町村で子どもの読書活動事業を実施しています。第1次県計画策定時は、おはなし会での読み聞かせや紙芝居が中心でしたが、この調査によると、本や紙芝居の手作り体験をすることにより、そのおもしろさに触れる活動、展示コーナーやブックトーク⁶による啓発、学校と連携した授業に支援する活動、親子読書や読み聞かせの重要性を啓発する活動、実際に読み聞かせを体験する講座等、活動の新たな広がりが見られます。しかし、このような新たな領域の活動を実施している図書館(室)は、まだ数が少なく、今後、多くの図書館(室)に広げていく必要があります。
- 活動の対象は幼児から小学生が多く、第1次県計画で課題となっていた中高生の利用拡大は、まだ改善されたとはいえない現状です。市町村の図書館10館でヤングアダルトコーナー⁷を設置していますが、今後も、蔵書の充実、コーナー設置等の設備の充実や図書館ボランティアとして活動する場の設定等、中高生の来館を促進する方策を検討する必要があります。



子ども読書活動事業調査

活 動	のべ箇所数
絵本、物語展示	8
おはなし会(読み聞かせ・紙芝居)	37
親子読書、読み聞かせスキルアップ	8
パネルシアター、エプロンシアター	3
ブックトーク	2
手作り絵本、紙芝居教室	2
昔話語りの会	2
本に関わる体験教室(折り紙、料理等)	6
絵本原画展	1
図書館まつり、フェスタ	3
移動図書館(学校巡回)	4
国語への活用(一覧作成、図書展示)	3
感想文、自由研究相談会	1
学校図書館に司書が支援	1
ヤングアダルトコーナーの設置	10
ブックスタート	10

【平成22.5 教育庁生涯学習振興課調査】

⁶ 一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する活動。

⁷ ヤングアダルトとは、中・高生ぐらいの年代を指す言葉。ヤングアダルトコーナーは、読書離れが進むといわれるその年代向けの蔵書をまとめた書棚や紹介コーナー等をいう。

「子ども読書活動推進計画」策定状況調査票

都道府県名	山形県
担当部署	教育庁生涯学習振興課

1 都道府県における計画の策定状況

策定状況	第二次計画の策定年月日	第三次計画以降の策定年月日	備考
	平成23年12月	平成28年度予定	
計画を公表しているホームページアドレス ※昨年度調査よりアドレスに変更があった場合、記載してください。			

2 市町村における計画の策定状況

平成25年3月31日現在の市町村数と合致しているかご確認ください。

○域内市町村数

(35)

No.	市町村名	A		B		C		D		E		「その他」の内容
		策定状況	問2-①	ホームページアドレス	終了時期	今後の対応	策定予定	H26年度以降の理由	策定していない理由			
1	山形市	1	平成18年3月									
2	上山市	1	平成25年1月23日									
3	天童市	3	検討中							6		平成26年4月以降、教育委員会において検討を行う予定
4	山辺町	3	検討中							2		
5	中山町	3	検討中							4		
6	寒河江市	3	検討中							6		策定はされていないが、「教育振興計画」の子どもの読書計画について、学校・地域・図書館等の連携がなされている。学校図書館と生涯学習課で今後の方針について検討中。
7	河北町	3	検討中							1		
8	西川町	1	平成24年4月1日									「西川町生涯学習及びスポーツ推進計画」で子ども読書活動推進について計画を策定しているため、それを以て策定とした。
9	朝日町	2	○					平成25年3月				
10	大江町	4	予定はない。							1, 4, 5		
11	村山市	3	検討中									市民の読書活動推進計画中のため
12	東根市	2	○					平成24年度末				
13	尾花沢市	3	検討中							3		
14	大石田町	1	平成24年3月31日(平成25年度更新予定)									
15	新庄市	2	○					平成26年3~4月				検討を始めたばかり
16	金山町	3	検討中							6		現在、読書推進活動状況を確立している段階。今後、状況に応じて検討予定。
17	最上町	3	検討中							5		
18	舟形町	2	○					平成25年度中				
19	真室川町	3	検討中							5		
20	大蔵村	1	平成25年1月22日	なし(検討中)								
21	桂川村	1	平成23年4月13日	なし								
22	戸沢村	2	○					平成26年10月				検討を始めたばかり
23	米沢市	2	○					平成27年4月				新館開館にむけて整備検討中のため
24	長井市	4	予定はない。							1		平成22年度から平成25年度まで『第2期生涯学習振興計画』に基づき事業を行っており、平成26年度新たに策定予定の『長井市教育振興計画』にも盛り込む予定。
25	南陽市	3	検討中							1		
26	高島町	4	予定はない。							6		①第3次高島町生涯学習推進基本計画の中で、子どもを含めた読書活動推進の基本方針が定められている。②計画策定の主体となる部局が未決定であり、策定にあたる体制(人員、予算など)が整っていない。
27	川西町	4	予定はない。							4		
28	小国町	4	予定はない。							6		全町的に学校協会及び小学校建設事業進行中であり、その後には検討を行うこととしている。
29	白鷹町	3	検討中							6		他市町村の動向等を参考にしながらその必要性を検討しているため。
30	飯豊町	3	検討中							6		司書のいない公民館図書室であり、専門的な知識が不足している。
31	鶴岡市	2	○					平成27年10月				策定に向けた検討を始めたばかりのため
32	庄内町	1	平成23年5月	http://www.town.shonai.jp/hp/can		平成26年3月						
33	三川町	2	○					平成25年度中				
34	酒田市	1	平成23年2月	http://www.city.sakata.lrb.jp/ou/kyoiku/toshokan_kodomodokuso.html								
35	遊佐町	2	○					平成26年3月				

※市町村数に合わせて、適宜行を追加して下さい。

(策定状況とりまとめ)

区分	市(区)	町	村	小計
1 策定済み	3	3	2	8
2 現在、具体的に策定作業を進めている	4	4	1	9
3 策定するか否かについて検討中	5	8	0	13
4 策定の予定はない	1	4	0	5

合計数と上記の域内市町村数が合致しているかご確認ください。

35 ←合計数

平成25年度 子ども読書活動に関する事業について（県教育庁・関係機関）

山形県教育委員会

「第5次山形県教育振興計画」後期プラン（H23～H27）

【重点施策のテーマ】

『変化する時代を主体的に生きぬく力をはぐくむ「いのちの教育」』

○重点施策3：これからの社会を主体的に生きぬく力の育成

「生きる力」をはぐくむ読書活動の推進

読書は、言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かにするだけでなく、読書によって得られる読解力や思考力、表現力は、自ら課題を見つけ解決しようとする力の向上につながり、これからの社会を主体的に生きていく上で、大きな役割を果たします。このような子どもたちの読書活動を、学校・家庭・地域が連携しながら社会全体で推進します。

① 山形県読書活動推進協議会 【義務教育課】

学 校

家 庭

地 域

②山形県子ども読書活動推進フォーラム【義務教育課】H23～

【期日】平成26年2月4日（火）

【対象】教員、図書館職員、読み聞かせボランティア、PTA等 広く読書活動にかかわる方を対象

【場所】山形国際交流プラザ（山形市）

【内容】全体会及び分科会（モデル校の取り組みの周知の他、読書に関わる多様な課題により設定）

【小 中 学】

学校における読書活動推進プロジェクト

【義務教育課】H23～

- 県内6校のモデル校に学校図書館アドバイザーを派遣
- 学校図書館の学習センターとしての機能の充実

幼児共育推進プロジェクト【生涯学習振興室】H24～

- 親子の読み聞かせ会や幼稚園・保育所の指導者に「幼児期の読書の大切さ」を啓発する研修会等の開催

③親子読書の推進【県PTA連合会】

- 「子どもが親と読みたい一冊、親が子どもに伝えたい一冊」の募集
- 毎月第3日曜日は「親子読書の日」（家庭の日）
- 親子読書にチャレンジするPTAを応援

⑤読み聞かせボランティア実践者への研修

【県生涯学習センター】

- 読み聞かせサークルの会員等、すでに読み聞かせを実践している方のスキルアップ研修等の実施
- ①最上地区開催：6月29日（土）
- ②村山地区開催：9～10月予定

④絵本を通じた読書活動の推進【県立図書館】H23～

- 手作り絵本講習会の開催（県内4箇所）
- 手作り絵本コンクールの開催
- 手作り絵本コンクール優秀作品の表彰と発表会開催

⑥絵本作家講演会【県生涯学習センター】

- 童話作家の講演会を実施（置賜地区で開催予定）

①～⑦は、別紙年間計画に対応する番号

⑦山形県PTA指導者研修会【生涯学習振興室】

【期日】平成25年7月6日（土）講演会 13:30～15:00

【講演会】テーマ「ブッククラブによる話し合いをとおした、読書のすすめ」

【場所】山形県生涯学習センター「遊学館」（山形市）

講師 NPO 法人ブッククラブ協会理事長 有元 秀文 氏

【対象】県内のPTA等

（元国立教育政策研究所研究総括官）

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	生涯学習振興室
項目名	Ⅲ-3 様々な体験活動、奉仕活動の充実		
本県の現状と課題	【現状】	<p>①子どもの日常の遊びや生活体験を通じた学びの姿は変化しており、携帯型ゲーム機を通じた遊びが多く見られ、異年齢集団の外遊びが減っている。また、少子化の進行による学校の統廃合に伴うスクールバス化により、帰宅後に児童同士で遊んだり、自然体験をしたりすることが難しい状況となってきた。</p> <p>②学校周辺の環境美化活動など学校の教育活動として奉仕活動が行われているばかりでなく、部活動の一環として、独居老人宅の除雪作業などのボランティア活動も行われている。また、地域においても青少年ボランティアサークル等により福祉施設訪問などのボランティア活動が行われている。（青少年ボランティアサークル会員数は減少傾向にある。関連データ参照）</p>	
	【課題】	<p>①放課後や休日等における社会性を育むためのボランティア体験、文化体験、子どもと大人が触れ合う機会が不足していること。</p> <p>②学校や各種団体の一員として青少年がボランティア活動にかかわる機会はあるが、席を譲る、荷物を持ってあげる、困っている人を助けるなどの個人の奉仕的な行動にはなかなかいたらないこと。</p>	
課題に係る県の対応状況	<p>①「放課後子どもプラン推進事業市町村補助事業」の実施により、子どもたちの多様な体験活動の充実を図っており、市町村における子どもの居場所づくりへの継続的支援が必要である。</p> <p>ふるさと塾の活動により、子どもたちが取り組む伝統芸能の継承活動を支援するとともに、指導者間のネットワーク化を図っている。</p> <p>②「出前講座」や、「ボランティアフェスティバル」、「ボランティアセミナー」等の研修会開催により、ボランティア活動の楽しさに加えてボランティア活動の意義を伝え、青少年の日常生活における意識変化を促しながらボランティア活動に対する意欲の向上を図っている。</p>		
国の第2期基本計画における取組み			
次期計画における施策の方向及び	<p>①市町村における子どもの居場所づくりのために、優れた実践事例について各種研修会開催時や市町村教育委員会訪問時に情報提供を行う。市町村における体験活動プログラムの開発を支援し、子どもたちの自然体験やスポーツ体験、職場体験、伝統文化体験等の機会の充実に努めていく。</p>		

主な施策	②研修会の開催に加えて、「作文コンクール」による顕彰事業の実施やホームページを利用した活動紹介により、学校、地域のそれぞれの場で奉仕活動やボランティア活動に取り組む生徒の声を広く発信し、各地におけるボランティア活動の活性化と青少年の社会力向上を目指す。																																																																								
成果指標	【国の成果指標】																																																																								
	<p>【県の目標指標】</p> <p>ボランティア活動体験機会の提供</p> <p>数値目標：高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合100%</p>																																																																								
(参考) 関連データ	<p>○地域青少年ボランティアサークルに所属する中高校生会員数の推移</p> <table border="1"> <caption>地域青少年ボランティアサークルに所属する中高校生会員数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全会員数</th> <th>中高生会員数</th> <th>中高生の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>1215</td><td>1139</td><td>72</td></tr> <tr><td>H16</td><td>1106</td><td>1044</td><td>68</td></tr> <tr><td>H17</td><td>1044</td><td>934</td><td>64</td></tr> <tr><td>H18</td><td>898</td><td>802</td><td>60</td></tr> <tr><td>H19</td><td>795</td><td>792</td><td>58</td></tr> <tr><td>H20</td><td>792</td><td>792</td><td>58</td></tr> <tr><td>H21</td><td>792</td><td>792</td><td>58</td></tr> <tr><td>H22</td><td>792</td><td>792</td><td>58</td></tr> <tr><td>H23</td><td>792</td><td>792</td><td>58</td></tr> <tr><td>H24</td><td>792</td><td>792</td><td>58</td></tr> </tbody> </table> <p>※各年12月実施の活動実態調査より</p> <p>○放課後子ども教室※1・放課後児童クラブ※2 数の推移</p> <table border="1"> <caption>放課後子ども教室・放課後児童クラブ 数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学校区数</th> <th>子ども教室数</th> <th>児童クラブ数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H19</td><td>323</td><td>168</td><td>91</td></tr> <tr><td>H20</td><td>321</td><td>181</td><td>113</td></tr> <tr><td>H21</td><td>316</td><td>207</td><td>125</td></tr> <tr><td>H22</td><td>312</td><td>235</td><td>124</td></tr> <tr><td>H23</td><td>303</td><td>248</td><td>123</td></tr> <tr><td>H24</td><td>292</td><td>257</td><td>118</td></tr> </tbody> </table> <p>※1 放課後子ども教室 すべての子どもを対象とし、地域の方々の参画を得ながら、子どもの安全・安心な居場所を提供し、多様な体験活動や学習活動の場の充実を図る。 ※2 放課後児童クラブ 昼間、保護者が家庭にいない小学校に就学している児童を対象とし、児童の健全な育成を図るための遊びや生活の場の充実を図る。</p>	年度	全会員数	中高生会員数	中高生の割合 (%)	H15	1215	1139	72	H16	1106	1044	68	H17	1044	934	64	H18	898	802	60	H19	795	792	58	H20	792	792	58	H21	792	792	58	H22	792	792	58	H23	792	792	58	H24	792	792	58	年度	小学校区数	子ども教室数	児童クラブ数	H19	323	168	91	H20	321	181	113	H21	316	207	125	H22	312	235	124	H23	303	248	123	H24	292	257	118
年度	全会員数	中高生会員数	中高生の割合 (%)																																																																						
H15	1215	1139	72																																																																						
H16	1106	1044	68																																																																						
H17	1044	934	64																																																																						
H18	898	802	60																																																																						
H19	795	792	58																																																																						
H20	792	792	58																																																																						
H21	792	792	58																																																																						
H22	792	792	58																																																																						
H23	792	792	58																																																																						
H24	792	792	58																																																																						
年度	小学校区数	子ども教室数	児童クラブ数																																																																						
H19	323	168	91																																																																						
H20	321	181	113																																																																						
H21	316	207	125																																																																						
H22	312	235	124																																																																						
H23	303	248	123																																																																						
H24	292	257	118																																																																						

平成25年度「放課後子ども教室」実施見込一覧

H25.8.28 生涯学習振興室

No.	市町村	学区(小学校名)	主な会場	開設年度	開催日数			
					平日	土	日等	計
1	山形市	1 第一小	小学校	H19	35	35		70
		2 東小	小学校	H19	35	35		70
		3 大曾根小	小学校	H20	165			165
2	上山市	1 宮川小	公民館	H19	7	2	7	16
		2 南小	公民館	H19	2	2	6	10
3	天童市	1 天童南部小	公民館	H19		9	2	11
		2 天童中部小	公民館	H19		9	1	10
		3 天童北部小	公民館	H19		52	2	54
		4 成生小	公民館	H19	3	3	2	8
		5 蔵増小	公民館	H19	12	5	3	20
		6 寺津小	公民館	H19	3	2	2	7
		7 津山小	公民館	H19		3	8	11
		8 山口小	他公共	H19	4			4
		9 高橋小	公民館	H19		6	3	9
		10 長岡小	公民館	H19	15	32	7	54
		11 千布小	公民館	H19		1	7	8
		12 荒谷小	公民館	H19	2	8	2	12
4	山辺町	1 山辺小	公民館	H20		9	9	
5	中山町	1 豊田小	他公共	H19	206	43	249	
6	寒河江市	1 寒河江小	小学校	H19			10	10
		2 寒河江中部小	小学校	H19			10	10
		3 南部小	公民館	H19			10	10
		4 西根小	小学校	H19			10	10
		5 柴橋小	公民館	H19			10	10
		6 高松小	公民館	H19			10	10
		7 醍醐小	公民館	H19			10	10
		8 白岩小	公民館	H19			10	10
		9 幸生小	公民館	H19			10	10
		10 三泉小	小学校	H19			10	10
7	河北町	1 西里小	公民館	H19	12		12	
		2 溝延小	公民館	H19	12		12	
		3 谷地中部小	小学校	H19	12		12	
		4 谷地南部小	小学校	H19	12		12	
		5 谷地西部小	小学校	H19	12		12	
		6 北谷地小	公民館	H19	12		12	
8	西川町	1 西川小	小学校	H24	203	16	30	249
9	朝日町	1 宮宿小	小学校	H19	160		3	163
		2 西五百川小	公民館	H19		1	3	4
		3 大谷小	公民館	H19		1	9	10
10	大江町	1 左沢小	小学校	H19	244		5	249
		2 本郷東小	小学校	H19	244		5	249
11	村山市	1 楠岡小	他公共	H19			6	6
		2 大久保小	他公共	H19	1		7	8
		3 富本小	他公共	H19	2	8	1	11
		4 戸沢小	小学校	H19	5	3	6	14
		5 袖崎小	他公共	H19	7	1	8	16
		6 富並小	他公共	H22		5		5
12	尾花沢市	1 尾花沢小	公民館	H19		47		47
		2 玉野小	公民館	H19			10	10
		3 常盤小	公民館	H19	40		10	50
		4 寺内小	小学校	H23			3	3
		5 官沢小	公民館	H25			15	15
13	大石田町	1 大石田小	公民館	H19		19	1	20

主な会場	小学校	38カ所	34.9%
	公民館	53カ所	48.6%
	他公共	18カ所	16.5%

No.	市町村	学区(小学校名)	主な会場	開設年度	開催日数			
					平日	土	日等	計
14	新庄市	1 泉田小	公民館	H22	81		5	86
		2 本合海小	小学校	H25	29			29
15	金山町	1 金山小	他公共	H19	220		20	240
		2 明安小	小学校	H21	220		20	240
16	最上町	1 向町小	他公共	H19	95			95
		2 大堀小	公民館	H19		8	8	16
17	舟形町	1 舟形小	小学校	H25	220	20		240
18	真室川町	1 あさひ小	小学校	H24	90			90
		2 真室川小	公民館	H20			1	1
		3 北部小	他公共	H20		1		1
19	大蔵村	1 大蔵小	公民館	H25	10			10
20	鮭川村	1 鮭川小	小学校	H23	10			10
21	戸沢村	1 戸沢小	小学校	H25	204	2	12	218
22	米沢市	1 関小	小学校	H19	60		3	63
23	南陽市	1 赤湯小	他公共	H22	4	4	2	10
		2 梨郷小	他公共	H22		7		7
		3 漆山小	他公共	H25		6	4	10
24	高島町	1 高島小	公民館	H19	34	11	1	46
		2 二井宿小	公民館	H19	86	24	10	120
		3 屋代小	公民館	H19	24		2	26
		4 亀岡小	公民館	H19	3	4	13	20
		5 和田小	公民館	H19	14	5	6	25
		6 糠野目小	公民館	H19	22	1	3	26
25	川西町	1 小松小	他公共	H21	10			10
		2 大川小	小学校	H19	24			24
		3 東沢小	公民館	H19		11		11
		4 吉島小	他公共	H20	42	16		58
		5 玉庭小	小学校	H21	193	24	32	249
26	長井市	1 長井小	小学校	H19		11		11
		2 致芳小	小学校	H19		11		11
		3 西根小	小学校	H19		11		11
		4 平野小	小学校	H19		11		11
		5 伊佐沢小	小学校	H19		11		11
		6 豊田小	公民館	H19		11		11
27	小国町	1 小国小	小学校	H19	30			30
		2 叶水小	小学校	H20	30			30
		3 沖庭小	小学校	H21	20			20
28	白鷹町	1 蚕桑小	公民館	H20		10	10	20
		2 鷹山小	公民館	H19	10	5	10	25
		3 荒砥小	公民館	H25		5	10	15
29	鶴岡市	1 湯田川小	公民館	H23	206			206
		2 田川小	公民館	H21	187			187
		3 上郷小	公民館	H20	192		16	208
		4 三瀬小	公民館	H21	189		13	202
		5 由良小	公民館	H23	203		3	206
		6 加茂小	公民館	H21	159			159
		7 湯野浜小	公民館	H21	150	54		204
		8 西郷小	小学校	H21	170		5	175
		9 櫛引西小	公民館	H20	172	50		222
30	三川町	1 横山小	小学校	H19		3	2	5
		2 東郷小	小学校	H19		5	2	7
		3 押切小	小学校	H19	17	30	6	53
31	遊佐町	1 蔵岡小	小学校	H20	35			35
		2 遊佐小	他公共	H21		5		5
		3 稲川小	他公共	H21	1	12		13
		4 吹浦小	他公共	H22	204		1	205
計	31	教室109ヶ所		のべ6,377日			※1ヶ所平均 59日	

※統合

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課（室）名		生涯学習振興室
項目名	Ⅲ-1-（1）生涯学習の振興による地域の教育力の向上	
本県の現状と課題	<p>【現状】 新興住宅地では、住民の繋がり希薄化や地域活動の停滞が問題になっている。一方、農山村では、人口減少や高齢化の進展により、コミュニティの成立そのものが危ぶまれる地域も見られるようになってきている。このような状況下において、活力あるコミュニティを維持するためには、学ぶ楽しさを知り、協働して活動することに喜びを感じ、社会に貢献できることに生きがいをもてる生涯学習社会の実現をめざす必要がある。</p> <p>しかし、「学習すべき課題（必要課題）」よりも「学習したい課題（要求課題）」に重きが置かれると共に、社会教育の役割が十分に考慮されない状況が続いてきた。</p> <p>結果として、社会教育行政の指導や支援が十分ではない指定管理公民館やコミュニティセンターが増加し、貸館化された施設も出てきている。また、全ての公民館やコミュニティセンターで、専門性を有する職員や、経験豊かな職員が減少してきており、地域の教育力の向上や地域の活性化に結びついていない。</p>	
	<p>【課題】</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理された公民館や、社会教育の縛りを受けないコミュニティセンターにおいては、市町村教育委員会の指導や支援が十分でない場合、社会教育事業が停滞する傾向にある。 公民館やコミュニティセンター等といった施設の運営形態にかかわらず、市町村は社会教育を推進する役割を有しており、そのことを市町村教育委員会に指導していくとともに、市町村の公民館やコミュニティセンター等における社会教育活動が充実するよう、職員からの相談に応じるとともに、研修の機会を提供するなどの支援が必要である。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> 県や市町村の様々な部局で生涯学習に係る多様な施策を展開しているが、市町村の社会教育行政ではそれらを十分にコーディネートしきれていない。 また、「学習すべき課題（必要課題）」よりも、趣味や教養等の「学習したい課題（要求課題）」に応える講座が中心となり、学習すべき課題に対応した「社会の要請」に応える講座が少なくなっている。さらに、貸館化が進むなど、人と人をつなぎ地域の教育力を維持・向上させる本来の機能が低下しつつある。青年交流事業の経験者や地域活動の核になりうる成人が活躍できる場として施設が機能し活性化するよう、市町村に働きかけていくことも必要である。 	

課題に係る県の対応状況	<p>①県としての指導や支援の在り方を明確にするため、各市町村の公民館やコミュニティセンターの現状を精査した（別紙参照）。また、市町村では、教育委員会や関係施設の職員を対象とする研修の充実や、相談体制の充実を県に求めている。</p> <p>②本県の生涯学習を振興するため、県の関係部局が一堂に会する「生涯学習推進委員会」を立ち上げるとともに、「山形県社会教育委員の会議」において意見をいただき、市町村への指導をおこなっている。</p>
国の第2期基本計画における取組み	<p>【基本施策20】 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習環境・協働体制の整備推進（20-3 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等の社会教育施設を拠点に、関係部局や関係機関が連携・協働しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等を地域コミュニティの形成につなげていく取組みを推進する。 <p>【基本施策30】 社会教育推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の学びを支える人材の育成・活用 地域の多様な人材をつなげていく役割を果たす社会教育主事等の専門人材の役割や配置の見直し、資質・能力の向上を図る。また、地域の学びを支える人材の育成・活用に取り組む。
次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>①-1 地域活動へとつながる学習プログラムの開発や企画・運営等の在り方について、市町村教育委員会職員、公民館やコミュニティセンター等の職員の相談に応じる。</p> <p>①-2 市町村教育委員会職員、公民館やコミュニティセンター等の職員のニーズに応じたきめ細かな研修の実施に努め、指導者の資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経験年数に応じた研修 学習内容や学習対象者に応じた専門的な研修 <p>②-1 これからの生涯学習の振興、社会教育の推進の在り方について、各市町村教育委員会への啓発活動を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各教育事務所で開催する「各市町村社会教育主管課長会議」の運営方法を改善し、研修を実施 <p>②-2 地域コミュニティの核となる人材の地域間交流を進め、研修や情報交換によって資質向上を図るとともに、各公民館やコミュニティセンター等における活動の活性化を図る。</p> <p>②-3 教育事務所社会教育主事による市町村教育委員会支援を行う。</p> <p>②-4 学校教育と協働できるよう、社会教育主事有資格教員の活用を図る。</p>
成果指標	【国の成果指標】 —
	【県の目標指標】 —

公民館の実態調査より

- ① 遊佐町を除く34市町村には公民館が設置されている。(34/35)
- ② 各公民館の指導的役割を果たす中央公民館と、地域住民に身近な地区公民館の両方が揃っているのは17市町のみである。
 - ・ 中央公民館と地区公民館が両方ある 17
 - ・ 中央公民館あり、地区公民館なし 12
 - ・ 中央公民館なし、地区公民館あり 5
 - ・ 両方ともなし 1
- ③ 中央公民館が指定管理になっているのは河北町のみ。(1/29)
- ④ 地区公民館が指定管理になっているのは6市町。(6/22)
- ⑤ 指定管理を導入する6市町のうち4市町が地域住民で構成される組織に委託している。

※ 酒田市や鶴岡市で指定管理先として受託している住民からは、建物の運営が中心で、講座などの企画に慣れておらず、社会教育を展開するのは難しいとの声が聞かれる。講座運営やプログラム作成などに支障があるようだ。

※ 県として、公民館職員のネットワーク作りや、プログラム開発などの支援をすすめていくが必要である。
(非常勤職員や嘱託職員数の詳細については分析中)

コミュニティセンターの実態調査より

- ① 山形、米沢、鶴岡、酒田など大きな都市を中心に13の市町村にコミュニティセンターがある。(13/35)
- ② 市町村の地区公民館がコミュニティセンターに代わった所が多い。
- ③ 社会教育主管課の管理下にあるのは6市町村。(6/13)
- ④ 首長部局の主管課にあるのは7市町村。(7/13)
- ⑤ 指定管理等、施設の管理・運営を外部に委託しているのは6市町。(6/13)
- ⑥ 地域住民に管理・運営を委託しているのは6市町。(6/7)
- ⑦ NPOに管理・運営を委託しているのは1町(1/7)
→きらりよしじまネットワーク。
- ⑧ 社会教育主管課が運営しているのは5町のみ(5/13)

※ コミュニティセンターの多くは社会教育主管課が「必要に応じて」、または「関わっていない」であり、主体的な社会教育は行われていない。

※ 県として、市町村に対して社会教育の重要性を説いていく必要あり。

※ 地域住民が受託しているところが多く、公民館同様、社会教育に精通していない職員が運営していることが考えられる。

※ 職員のネットワーク作りや、地域づくりの中核となる人づくりの支援が必要である。
(非常勤職員や嘱託職員数の詳細については分析中)

(参考) 関連データ	<p>○ 公民館の指定管理化(館数・指定管理者名)</p> <p>H17 酒田市(13・各運営協議会、各地域協議会) →順次コミュニティセンターへ移行</p> <p>H18 飯豊町(5・各地区公民館運営委員会) 川西町(7・各地区社会教育振興会) →順次コミュニティセンターへ移行</p> <p>H20 天童市(1・株式会社東北共立) →市民文化会館へ吸収</p> <p>H21 長井市(6・各地区公民館運営協議会)</p> <p>H22 米沢市(1・株式会社エービーエム)</p> <p>H24 上山市(7・各地区公民館運営協議会)</p> <p>H26 以降 鶴岡市、山形市、最上町など</p> <p>○ 公民館のコミュニティセンター化</p> <p>H17～酒田市 中央公民館以外の34館</p> <p>H23 山形市 中央・地区公民館(7)以外の20館</p> <p>H24 小国町 3館のうち1館</p> <p>H25 村山市 中央公民館以外の8館</p> <p>H26 鶴岡市(予定)</p>
---------------	--

山形県内公民館およびコミュニティセンター実態調査①（県内市町村の状況）

公民館

(分館を除く)

設置市町村数	34市町村	中央公民館あり	29市町村	36館
館数	170館	地区公民館あり	22市町村	134館

※中央・地区両公民館が揃っている市町村は17市町村

A 運営形態

①社会教育主管課直営	28市町村
②指定管理	2市町
①②混在	3市町
③地区	なし
①③混在	1町

<市町村数>	中央公民館	地区公民館
直営	28	16
指定管理	1	2
地区	0	1
混在	0	3
	29	22

B 管理・運営主体

①営利企業を中心とする組織	1町
②NPO法人	1町
③地域住民で構成される組織	4市町

<市町村数>	中央公民館	地区公民館
企業	1	1
NPO	0	1
地域住民	0	4
	1	6

※河北町は企業とNPO両方

コミュニティセンター

設置市町村数	13市町村
施設数	121館

(最上、真室川、米沢、高島、川西、小国)

C 主管部署

①社会教育主管課	6市町村
②首長部局	6市町村
①②混在	1町
③その他	なし

部署名	市町村数	
総務	3	(山形、鮭川、酒田)
企画財政	2	(村山、遊佐)
まちづくり	1	(酒田)
コミュニティ推進	1	(鶴岡)
	7	※酒田市は2課あり

D 運営形態

①市町村直営	8市町村	(村山、最上、舟形、真室川、鮭川、高島、小国、遊佐)
②指定管理	4市町	(米沢、川西、鶴岡、遊佐)
③管理業務委託	1市	(酒田)
④業務委託	1市	(山形)

E 管理・運営主体

①営利企業を中心とする組織	なし	
②NPO法人	1町	(川西:NPOきらりよしじまネットワーク)
③地域住民で構成される組織	6市町	(山形、米沢、川西、鶴岡、酒田、遊佐)
④その他	1町	(遊佐:施設管理は教育課+運営は地域づくり協議会)

F 社会教育課の関わり

①運営の中心となっている	5町	(最上、真室川、高島、川西、小国)
②首長部局に必要なに応じて協力する	5市町	(村山、舟形、鶴岡、酒田、遊佐)
③ほとんど関わっていない	2市村	(山形、鮭川)
④運営の指導・監督	1市	(米沢市)

特定非営利法人 きらりよしじまネットワーク

1 所在地 川西町吉島地区（人口 2,800 人、世帯数 746 戸）

2 設立の時期

- ・2002 年、地域づくりの拠点であった吉島地区公民館が地区社会教育振興会に委託される。
- ・2006 年、公民館が指定管理者制度に移行し、地域の拠点と行政との結びつきがなくなる。
- ・2007 年 9 月 特定非営利法人きらりよしじまネットワーク設立。
- ・2009 年、吉島地区公民館がコミュニティセンター（吉島地区交流センター）になる。

3 設立の目的

自治能力の向上のために、地域住民の自発的なスキル向上を支援し、支えあいの共助活動を広域的に展開する推進母体として、法人格を取得し、行政や企業等との「協働」のパートナーとして、各種委託事業の受託や地域づくりを行う。また、地域住民があらゆる分野で、こころ豊かに一人ひとりが輝くまちづくりをめざし、それぞれが持つネットワークを活かした社会参画を推進する。

4 主な組織

- ・総会…吉島地区の全世帯が正会員（会費：年 2000 円）
- ・理事会…10 名（理事長（非常勤）：星野廣志氏）
- ・4 部会…

自治部会	自治会長、防犯協会長、農業振興協議会長、商工会長、連合会 8 名
環境衛生部会	吉島地区の各衛生組合長、衛生婦人班長、連合会より 8 名
福祉部会	地区社協、ボランティア会、常任員、運営委員より 16 名
教育部会	部会長に地区交流センター長、常任員、運営委員より 16 名

- ・事務局…事務局長（常勤：高橋由和氏）、常勤事務局員 2 名、非常勤事務局員 15 名

5 運営理念・方針

<理念> 地域は自立の精神を持ち、自己の責任で判断をして、必要であれば自己負担も辞さない強い体力のある地域でなければならない。

<方針> 吉島に住み続け、吉島の将来像を地域住民の力で描いていくことを目標に、

- ①会計（資本）と地域の合意形成の形を一元化する。
- ②行政と地域の窓口としてワンストップの機能化を図る。
- ③様々な人を巻き込み、お互いの利益を考え「WIN WIN」の協働を起こす。

6 事業

住民が、地域づくりの当事者として、一人ひとりの意識改革を図り、地域活動に携わる NPO としてのビジョンを明確にしながらそれを達成するための事業を組立てる。また、守るべき原則・価値観を発足当時の精神から、切れることなく受け継がれる内容にする。

- (1) 安全安心の約束…自主防災組織事業、よしじまっ子見守り隊
- (2) 豊かな暮らしの約束… ①介護予防・生涯学習事業（よしじま燦燦塾）
②地域のスポーツ拠点づくり（総合地域スポーツクラブ）
③子育て支援・青少年健全育成事業（放課後児童クラブ）
④地域まつり活性事業（和太鼓チーム）
- (3) 産業振興の約束…地産地消・交流事業（ネットショップ、コンビニ内産直市場）
- (4) 環境保全の約束…地域環境保全運動（食用油回収と BDF 化、緑化推進事業）
- (5) 人材育成事業…30 年先を見据えた「人のために」「地域のために」働ける人材を育成
講習会・研修会（独自セミナー、部会別課題解決会議、新春放談会）を通してワークショップ、グループディスカッション、プレゼンテーション等を学ぶ。

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	文化財・生涯学習課
項目名	Ⅲ-1-(2) 県立図書館のあり方		
本県の現状と課題	【現状】	① 図書館は資料の収集、整理、保存のみならず、地域の情報拠点、県民の生涯学習支援の場としての機能が求められている。 ② 年間の入館者数は20万人（平成24年度実績）となっており、近年横ばいとなっている。 ③ 山形県立図書館では、開館日の拡大や司書資格を持つ嘱託職員を置くなど、管理運営体制の向上を図っている。	
	【課題】	① 図書館サービスへの要請が年々高度化・多様化している。 ② 図書館サービス向上のため、他の図書館との連携等を推進する必要がある。 ③ 他県の市町村立図書館においては、施設管理だけでなく運営にも指定管理者制度を導入している自治体が出てきている。	
課題に係る県の対応状況	① 利用者のニーズを把握し、資料の充実など利用者サービスの向上に努めている。 ② 相互貸借システム、県内公立図書館横断検索システムの導入により、他の図書館との連携を強化している。また、山形県図書館協会の事務局として県内図書館(室)の連携を推進している。 ③ 他自治体の取組みについて情報収集を行なっている。		
国の第2期基本計画における取組み	基本施策11 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 11-2 様々な体験活動及び読書活動の推進 「子どもの読書活動の推進に関する基本計画」等に基づいた、全校一斉の読書活動や公立図書館と学校の連携の推進、子どもの読書活動の重要性などに関する普及啓発等を通じた子どもの読書活動を推進する。		
次期計画における施策の方向及び主な施策	① 魅力ある図書館づくりを行う。 ・資料及び展示等の充実、調査相談の充実と利用者サービスの確保、インターネット等を利用した情報発信		

次期計画における施策の方向及び主な施策	② 県内図書館や学校図書室、教育機関等との連携を推進する。 ・県内図書館の中心的機能を担い、相互連携（インターネット予約や相互貸借）やレファレンスサービスについて連携推進 ・民間団体・ボランティアと連携した読書活動の推進 ③ 適切な運営のあり方についての調査研究を行う。																																																														
成果指標	【国の成果指標】 - 【県の目標指標】 利用者数の増加目標：年間25万人（平成24年度比2割増）																																																														
(参考) 関連データ	①利用の状況(平成25年度図書館要覧P12) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">開館日数 (日)</th> <th colspan="2">入館者数(人)</th> <th colspan="2">登録者数(人)</th> <th colspan="2">館外貸出冊数(冊)</th> </tr> <tr> <th>総数</th> <th>1日平均</th> <th>新規</th> <th>累計</th> <th>総数</th> <th>1日平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19年度</td> <td>284</td> <td>195,273</td> <td>688</td> <td>2,647</td> <td>83,514</td> <td>133,763</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>285</td> <td>207,495</td> <td>728</td> <td>2,609</td> <td>86,123</td> <td>159,888</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>284</td> <td>207,818</td> <td>732</td> <td>2,623</td> <td>88,746</td> <td>184,388</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>280</td> <td>207,277</td> <td>740</td> <td>2,437</td> <td>91,183</td> <td>176,873</td> <td>632</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>284</td> <td>196,725</td> <td>692</td> <td>2,525</td> <td>93,708</td> <td>175,671</td> <td>619</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>285</td> <td>203,179</td> <td>712</td> <td>2,210</td> <td>95,918</td> <td>180,146</td> <td>632</td> </tr> </tbody> </table> ②図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日文科科学省告示第172号) 第一 総則 三 運営の基本 2 市町村立図書館は、知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、資料（電磁的記録を含む。以下同じ。）や情報の提供等の利用者及び住民に対する直接的なサービスの実施や、読書活動の振興を担う機関として、また、地域の情報拠点として、利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努めるものとする。 3 都道府県立図書館は、前項に規定する事項に努めるほか、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して、資料及び情報を体系的に収集、整理、保存及び提供すること等を通じて、市町村立図書館に対する円滑な図書館運営の確保のための援助に努めるとともに、当該都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。 四 連携・協力 1 図書館は、高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進するよう努めるものとする。 2 図書館は、前項の活動の実施に当たっては、図書館相互の連携のみならず、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室、学校図書館及び大学図書館等の図書施設、学校、博物館及び公民館等の社会教育施設、関係行政機関並びに民間の調査研究施設及び民間団体等との連携にも努めるものとする。	区分	開館日数 (日)	入館者数(人)		登録者数(人)		館外貸出冊数(冊)		総数	1日平均	新規	累計	総数	1日平均	19年度	284	195,273	688	2,647	83,514	133,763	471	20年度	285	207,495	728	2,609	86,123	159,888	561	21年度	284	207,818	732	2,623	88,746	184,388	649	22年度	280	207,277	740	2,437	91,183	176,873	632	23年度	284	196,725	692	2,525	93,708	175,671	619	24年度	285	203,179	712	2,210	95,918	180,146	632
区分	開館日数 (日)			入館者数(人)		登録者数(人)		館外貸出冊数(冊)																																																							
		総数	1日平均	新規	累計	総数	1日平均																																																								
19年度	284	195,273	688	2,647	83,514	133,763	471																																																								
20年度	285	207,495	728	2,609	86,123	159,888	561																																																								
21年度	284	207,818	732	2,623	88,746	184,388	649																																																								
22年度	280	207,277	740	2,437	91,183	176,873	632																																																								
23年度	284	196,725	692	2,525	93,708	175,671	619																																																								
24年度	285	203,179	712	2,210	95,918	180,146	632																																																								

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課（室）名	生涯学習振興室
項目名	Ⅲ-2-1 中・高校生ボランティア活動の活性化		
本県の現状と課題	【現状】	<p>①公民館を拠点とする中・高校生中心の青少年ボランティアサークルの団体数と会員数は、H15年度には86団体、1,215名、H24年度には84団体、792名となっている。この間24団体が休止、20団体が廃止される一方で、42団体が新規に立ち上げられ、団体数については横這い状態となっている。しかし、各サークルの会員数は大幅に減少している。（関連データ参照）</p> <p>②以前は会員の創意工夫による活動が多かったが、近年は他の機関・団体が主催する事業への協力に留まるなど、内容的にもサークル活動の停滞がみられる。</p> <p>③中学校や高等学校の校外活動において、「独居老人宅除雪活動」に取り組んだり、「食育ミュージカルの公演」や「海外の児童へランドセルを送る活動」などの多様なボランティア活動が拡大してきている。</p>	
	【課題】	<p>①会員数の減少は、派遣社会教育主事制度の終了や公民館主事の多忙化等によって青少年ボランティアサークルの支援体制が弱体化してきたことと相関している。</p> <p>②青少年ボランティアサークルを支援する人がいなかったり、経験が浅い青少年教育担当職員が増えたりしたことがサークル活動の停滞につながっている。</p> <p>③他校や地域で行われている中・高校生ボランティア活動内容が周知されておらず、有意な活動事例が共有されていないこと。</p>	
課題に係る県の対応状況	<p>①県青年の家を「中央センター」、各教育事務所を「地区センター」と位置づけ、中・高校生にボランティア活動の体験と研修の機会を提供している。しかし、青少年ボランティアサークルの会員数減少率は低下してきたものの、市町村での支援体制の弱体化もあり、会員数の増加までにはいたっていない。</p> <p>②各市町村青少年教育担当者を対象に情報交換や研修機会の提供を行っているが、青少年ボランティアサークルの直接的な支援者に対しては有意な情報の提供や研修の機会がなされていない。</p> <p>③中・高校生による学校内外のボランティア活動の情報を収集するとともに、ホームページの利用や「出前講座」の実施により広く発信しているが、情報を寄せる団体が限られている。</p>		
国の第2期基本計画における取組み			

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>①支援者の配置を市町村に促すとともに、県青年の家を中心として、地域青少年ボランティア活動をコーディネートできる人材の養成や研修機会を整備する。</p> <p>②県青年の家が各市町村をはじめ県社会福祉協議会、NPO等の関係機関と連携を深めながら、中・高校生が楽しみながらサークル活動に励むことができる活動モデルを各青少年ボランティアサークル等に提供する。</p> <p>③県青年の家が主体となり学校や地域で行われているボランティア活動の実態を調査研究し、ボランティア活動に取り組む学校や団体との関係を深め、より多くの活動情報が寄せられる体制を整備するとともに、地域SNSの利用など中・高校生が情報を入手しやすい新たな広報手段について検討する。</p>																																												
成果指標	【国の成果指標】																																												
	<p>【県の目標指標】</p> <p>ボランティア活動体験機会の提供</p> <p>数値目標：高校生のうちボランティア活動に参加した生徒の割合100%</p>																																												
(参考) 関連データ	<p>○地域青少年ボランティアサークルに所属する中高校生会員数の推移</p> <table border="1"> <caption>地域青少年ボランティアサークルに所属する中高校生会員数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全会員数</th> <th>中高生会員数</th> <th>中高生の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H15</td><td>1215</td><td>1044</td><td>72</td></tr> <tr><td>H16</td><td>1139</td><td>1044</td><td>70</td></tr> <tr><td>H17</td><td>1106</td><td>1044</td><td>68</td></tr> <tr><td>H18</td><td>1044</td><td>934</td><td>66</td></tr> <tr><td>H19</td><td>1044</td><td>898</td><td>64</td></tr> <tr><td>H20</td><td>934</td><td>802</td><td>62</td></tr> <tr><td>H21</td><td>898</td><td>795</td><td>60</td></tr> <tr><td>H22</td><td>802</td><td>792</td><td>58</td></tr> <tr><td>H23</td><td>795</td><td>792</td><td>56</td></tr> <tr><td>H24</td><td>792</td><td>792</td><td>54</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 各年12月実施の活動実態調査より</p>	年度	全会員数	中高生会員数	中高生の割合 (%)	H15	1215	1044	72	H16	1139	1044	70	H17	1106	1044	68	H18	1044	934	66	H19	1044	898	64	H20	934	802	62	H21	898	795	60	H22	802	792	58	H23	795	792	56	H24	792	792	54
年度	全会員数	中高生会員数	中高生の割合 (%)																																										
H15	1215	1044	72																																										
H16	1139	1044	70																																										
H17	1106	1044	68																																										
H18	1044	934	66																																										
H19	1044	898	64																																										
H20	934	802	62																																										
H21	898	795	60																																										
H22	802	792	58																																										
H23	795	792	56																																										
H24	792	792	54																																										

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

担当課（室）名		生涯学習振興室
項目名	Ⅲ-2-（2）青年リーダーの育成と地域貢献活動の活性化	
本県の現状と課題	【現状】 ①地域の若者の拠り所となり、地域の活性化を担ってきた青年団組織の弱体化が進行している。 ②個人による地域貢献活動や、市町村を範囲とする青年グループによる地域貢献活動が散見されるようになってきたが、個々の活動にとどまっている。 ③県教育庁をはじめ、県子育て推進部、各総合支庁において青年を対象とする事業が展開されており、各市町村においても補助金事業等により青年活動の支援がなされている。	
	【課題】 ①青年が居住する身近な地域で地域貢献活動に励む機会が少なくなっており、地縁の弱体化の一因ともなっている。 ②青年が活動手法などについて学ぶ機会が少ないことや、資金力不足により組織基盤が脆弱なことから、組織の維持や活動の活性化に困難を抱えている青年グループが多い。 ③青年を対象とする事業を行っている各機関の連携が希薄であり、効率的な支援体制が整備されていない。	
課題に係る県の対応状況	①「青年交流事業」により青年に対して地域貢献活動を始めるきっかけを提供し活動者の底辺拡大を図ってきた。H21年6月からH25年7月までで、30市町村62団体の青年が事業に参加して全県的なネットワークが形成されつつある。 ②「青年交流事業」によりH21年6月からH25年7月までで、35市町村127名の青年に対して地域活動の手法等を学ぶ機会を提供している。また、県子育て推進部主管の「やまがた若者チャレンジ応援事業」によって活動資金の助成を受けているグループもある。 ③県教育庁と県子育て推進部の情報共有を図っているが、事業の重複感があり、それぞれの役割分担と連携のあり方を明確にしていく必要がある。	
国の第2期基本計画における取組み		

次期計画における施策の方向及び主な施策	①青年の家が中核となり、各教育事務所と協力しながら、市町村と連携して青年の地域貢献活動を支援していくことで、全市町村の青年グループのネットワーク化をめざす。 ②「青年交流事業」において、「学びあい地域活性化推進プロジェクト」を県内4地域で引き続き実施する。また、県青年の家においては、青年に対して全国的な研修会や助成事業などの情報提供を行うとともに、青年のニーズや悩みを把握して必要な助言や支援を行うことにより青年や青年グループとの信頼関係を一層深める。 ③教育庁、子育て支援部、各総合支庁の役割分担と連携のあり方を明確にする。また、各市町村との連携を図りながら、各市町村青年教育担当職員を対象とする研修会を開催することなどにより、効率的に青年活動を支援する。
成果指標	【国の成果指標】
	【県の目標指標】 数値目標：「青年交流事業」への参画経験を有する青年団体 35市町村70団体（H24：26市町村50団体）
（参考）関連データ	【平成24年度県内における青年団活動の状況】 ○単位青年団：4市町（河北町、南陽市、高島町、川西町）5団体、計95名 ○市町村連合青年団：0団体 ○県連合青年団：5名（地元団体に所属せず、全国組織との関わりを継続） 【平成22年度 新世紀やまがた課題調査】 ○山形県への愛着を感じている人の割合 20～39歳 79.4%、全体（20歳以上）81.4% ○山形県へ住みたい人の割合 20～39歳 67.0%、全体（20歳以上）76.6% ○社会貢献型の生涯学習に取り組んでいる人の割合 20～39歳 22.1%、全体（20歳以上）33.6% ○イベント型の生涯学習に取り組んでいる人の割合 20～39歳 31.5%、全体（20歳以上）27.0% 【平成23年度 社会生活基本調査】 ○ボランティア活動行為者の割合 山形県 35.3%（全国1位）、全国 26.3%

第6次山形県教育振興計画（仮称）の検討項目に係る調査票

		担当課(室)名	文化財・生涯学習課
項目名	Ⅲ-2-(3) 社会教育施設のあり方（青年の家、少年自然の家）		
本県の現状と課題	<p>【現状】</p> <p>① 自立して主体的に社会に参画する青年の育成、自然体験等を通じた健全な青少年の育成を目的に、県内に青年の家1ヶ所、少年自然の家を4ヶ所(4ブロックごとに朝日、金峰、飯豊、神室)設置し、県直営でサービスを提供している。</p> <p>② 小中高校生の団体での利用を中心に5ヶ所(6施設)あわせて年間約135,000名が利用している。(平成24年度実績)</p> <p>③ 青年の家は昭和42年、自然の家は昭和46年～60年の建設のため、施設が老朽化してきている。</p>		
	<p>【課題】</p> <p>① 小中高校の利用のみならず幼稚園や大学の利用など、利用団体や利用団体のねらいが多様化している。</p> <p>② 少子化により児童・生徒数が減少しており、利用者数は維持・微増の状況にある。また、学校のカリキュラムの都合等により泊数が減少している。</p> <p>③ 全国的に指定管理者制度導入の動きがある。 (全国の青少年教育施設159施設中、100施設が指定管理者制度を導入)</p>		
課題に係る県の対応状況	<p>① それぞれの施設の自然環境等の特色を活かした多様な体験プログラムの開発を行っている。</p> <p>② 未就学児から高齢者まで幅広い年齢層への対応を行っている。</p> <p>③ 平成22年度より海浜自然の家を金峰少年自然の家の分館とし5～10月に限った開館とするとともに、青年の家の管理部門に指定管理者を導入している。</p>		
国の第2期基本計画における取組み	<p>【基本施策11】 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進</p> <p>11-2 様々な体験活動及び読書活動の推進</p> <p>・学校や青少年教育施設等において、関係行政機関や民間団体等とも連携し、自然体験やボランティア活動を含めた社会体験、国際交流体験など、特に青少年を対象とした様々な体験活動を推進する。</p>		

次期計画における施策の方向及び主な施策	<p>① 魅力ある活動プログラムの開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用利用者の満足度の向上や利用者数の増加を目的に、それぞれの施設の特色を活かした活動プログラムの開発 <p>② 利用者増加に向けた情報発信のあり方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な広報のあり方についての検討、利用者の声の紹介やインターネット等の活用による魅力の発信 ・小中学校等との連携の強化 <p>③ 自然の家の管理運営など施設のあり方についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の必要性や役割、NPO法人等民間団体との協働など社会教育施設のあり方についての検討 							
成果指標	【国の成果指標】							
	<p>【県の目標指標】</p> <p>利用者数：施設合計16万人（平成24年度比2割増）</p>							
(参考) 関連データ	① 青少年教育施設利用者総数							
		青年	朝日	金峰	海浜	飯豊	神室	計
	H20	16,931	29,539	30,560	19,803	26,749	17,352	140,934
	H21	14,295	28,908	26,877	14,010	26,400	17,307	127,797
	H22	15,221	29,341	27,524	8,042	25,673	17,922	123,723
	H23	16,510	32,400	24,635	10,292	7,847	17,620	109,304
	H24	20,792	31,124	27,517	10,553	26,795	18,267	135,048
	② 青少年教育施設利用団体数							
		青年	朝日	金峰	海浜	飯豊	神室	計
	H20	537	489	446	255	604	242	2,573
	H21	469	460	393	185	576	277	2,360
	H22	469	480	381	110	564	257	2,261
	H23	516	515	391	141	310	318	2,192
	H24	579	584	418	143	659	364	2,747
<p>※ 青年の家は平成22年度より管理部門に指定管理者制度を導入している。</p> <p>海浜自然の家は、平成22年度より5～10月の季節開所となる。</p> <p>平成23年度は、震災のため青年の家が4月、飯豊少年自然の家が9月まで避難所を運営した。</p>								